

固定資産税システム等

評価項目	評価内容	提案事項(企画事項)等	評価基準の区分	評価基準	配点
1 保守実績					50点
(1)会社規模	政令市又は都道府県における契約実績	会社の規模、履行の担保を契約実績の形態で確認し、履行期間を通して、必要な人数の確保や組織体制の構築が可能であることを確認するために、政令市(本市を含む。)又は都道府県におけるシステム開発・運用保守契約実績の有無について「テンプレート1 評価項目1(1).xlsx」に記載してください。 また、「テンプレート1 評価項目1(1).xlsx」に記載した案件の業務名、契約金額、委託者名及び実施期間を確認できる契約書の写し等を添付してください。	必須	実績の有無について記載されていること	
			加点	記載されている実績の契約規模と契約数を確認する。	
2 実施体制					450点
(1) 業務の実施体制	体制の要員数と役割分担が適切か	本業務の規模に対応した要員数が配置されるかどうか、体制内の役割分担は運用保守業務で必要となる役割を満たしているかを確認するために、本運用保守業務を実施する体制として、提供可能な体制(体制図・体制表)、人数、体制内の役割を「テンプレート2 評価項目2(1).xlsx」により記載してください。	必須	体制図、役割分担が提出されていること	
			加点	要員数に関しては、業務の規模に対して要員数が不足していると、繁忙の時期や、病欠が発生した際などにリスクがあるため、要員数が十分かを確認する。 役割分担に関しては、運用保守業務では、本市との連絡調整役となる管理者、プログラムの修正やデータパッチなどを実施する保守担当、日々の定型的な作業を実施する運用担当といった役割が存在するが、これらが満たされているか、不明瞭になっていないか、特定の人物に役割が集中していないかを確認する。	
(2) 要員の技術力	技術力を有する要員が配置されているか	要員の技術力を、実績から確認するために、業務実施体制に配置される主な要員が保有するスキルや経験を「テンプレート2 評価項目2(1).xlsx」に記載してください(※)。 ※本項に記載した要員について、契約を締結する際には本業務に従事させること。また、変更する場合は、事前に本市の承諾を得ること。	加点	以下の経験を持つ要員が何人配置されるかを確認する。 ①対象システムに精通している ②AIST包括FWの経験がある ③プロジェクトマネージャー(PM)・仕様ホルダー・チーフアーキテクト等の実績がある	

固定資産税システム等

評価項目	評価内容	提案事項(企画事項)等	評価基準の区分	評価基準	配点
3 運用課題					
(1) 運用保守上の課題	保守ベンダーとしての役割の実施の確認	<p>本運用保守業務では、運用・保守プロセスポリシー基準書で定める「業務運用業者」及び「保守ベンダー(アプリケーション)」の役割を実施することとなる。</p> <p>本市の基幹系情報システムは、インフラ層、基盤フレームワーク、基盤アプリケーション、業務アプリケーションをそれぞれ構成しているため、未知の問題が発生した際に、それぞれの役割で調査が必要になり、どこに根本原因があるのかの判明に時間がかかることが懸念される。</p> <p>「保守ベンダー(アプリケーション)」の役割として特に重要になるのが、問題管理プロセスにおける「調査」の活動であり、業務アプリケーションに根本原因がないかの調査を十分に実施するとともに、インフラ層、基盤フレームワーク、基盤アプリケーションへ調査依頼をするに当たっては、必要な情報を収集した上で調査依頼することが望まれる。</p> <p>上記を踏まえて、以下を提案すること。</p> <p>①問題管理プロセスの調査活動として、業務アプリケーションの調査をどのような観点で、どこまで実施する方針とするか。</p> <p>②インフラ層、基盤フレームワーク、基盤アプリケーションへ調査依頼をするに当たって、どのような情報を収集して調査依頼するか。</p>	加点	<p>①インシデントが発生した際の調査方針を確認し評価する。業務アプリケーションの仕様だけを調査するのではなく、業務アプリケーションが稼働している環境の割当メモリや割当CPU、データ時点、データベースの実行計画など、インフラやデータに関しても関心を持って調査する方針であることが望ましい。</p> <p>②インフラ層、基盤フレームワーク、基盤アプリケーションへ調査依頼する際に提供する情報を確認し評価する。エラーが発生したことや、処理速度が遅いということだけではなく、こういった状況だとその事象が発生するのか、他の環境だったらどうなるのか、どのような取り組みをして効果がどうだったのかという、原因切り分けに必要な情報を収集する提案になっていることが望ましい。</p>	200点
(2) 運用保守上の課題	繁忙期のリスク回避策の確認	<p>固定資産税業務においては、繁忙期(1~4月)があり、インシデントや障害対応はこの期間に集中して発生する傾向がある。</p> <p>このため、インシデントや障害への対応をスピードアップするために、固定資産税業務や固定資産税システムの知識が豊富である要員が存在していることが望ましい。</p> <p>固定資産税業務や固定資産税システムの知識がある要員が充てられているかは、要員の技術力として評価するが、繁忙期に知識のある要員が体調不良などで欠員になると、システムの安定運用にリスクとなってしまう。</p> <p>上記を踏まえて、以下を提案すること。</p> <p>①繁忙期に、固定資産税業務や固定資産税システムの知識がある要員が欠員となるリスクに対しての、リスク回避策やリスク軽減策。</p>	加点	<p>①要員の中でも特に、固定資産税システムに精通している者(以下、有識者とする)が欠けてしまうことに対するリスク回避やリスク軽減の施策を評価する。なお、有識者の人数や知識レベルに関する内容は、2(2)要員の技術力として評価し、それ以外の施策を評価する。インシデントが発生しやすいバッチ処理の過去インシデントをノウハウ化しておくこと、有識者となるよう教育をすること、現場にいなくても有識者と連絡調整できるようにする、といった施策が想定される。</p>	
合計					700点